

各専門部会からの提言案に対して、令和元年度第2回地域生活支援協議会で
出された主な意見と対応について

主な意見（ページは提言案）	意見への対応
■地域生活移行部会（移行部会）	
1 家族支援についても記載する必要があるのではないかと。	○記載済み 提言書5～9ページの「3 地域生活移行における課題解決に向けた提案」において、地域生活のための支援が提案されている。直接的な家族支援ではないが、これらが障がい当事者のみならず家族への支援になるものと考えている。
2 発達障がい者は、周りの環境等の相互作用で適応状態が上がったり、二次障がいになったりするため、予防的な視点、ライフスキルを小さいときから育てるという視点を支援者に持ってもらいたい。	○追記 拠点部会の提言書12ページに「発達障がい者は、周りの環境等の相互作用で適応状態が上がったり、二次障がいになったりするため、支援者は、予防的な視点等を持って支援する。」を追記。
3 【7ページ】入所施設の意識改革についての課題が出ているため、それを反映するようなものがあるとよい。	○追記 別図の入所施設等部分に、「先進地域の視察等による意識変革」を追加。
4 【別図】相談が「在宅生活に必要なこと」の中に書かれているが、核になるものなので全体にかからないといけない。また、医療が記載されていないが、記載が必要である。	○追記 別図の地域生活の共通課題の部分に、「相談支援・医療体制の充実」を追記。
■地域生活支援拠点等整備検討部会（拠点部会）	
5 相談支援体制の見直しを早急に行ってもらいたい。	○記載済み 7ページに、相談支援体制整備の協議の場の設定が提案されている。
■精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会（精神部会）	
6 【2ページ】グラフの配置と文章記載の順番が合っていない。	○記述変更 グラフと文章の順番を整理した。
7 【2ページ】「精神障がい者からの相談が年々増加している」と記載されているが、グラフからは年々増加しているとは読み取れない。	○記述変更 「精神障がい者からの相談は平成29年度から平成30年度にかけて、約1.4倍に増加している」
8 【7ページ 6）措置入院者退院後支援について】 「関係機関」はどこを指すのかがわかりづらい。	○文言追加 「保健・医療・福祉等の関係機関」とした。

	主な意見（ページは提言案）	意見への対応
9	【8ページ 社会参加支援の充実について】 就労系サービスにつながる前の段階で通いたくなるような活動メニューの開発が大事である。	○記載済み ・移行部会の提言書8ページ：体験・訓練の場の確保についての提案 ・拠点部会の提言書9ページ：地域活動支援センターの再評価等についての提案 引き続き、社会資源の改善，開発に向け，各部会等で検討していく。
10	【7ページ 3）地域生活につなぐ相談支援体制について】 精神障がい者の支援は，ほぼ居宅介護（家事援助サービス）で担っているが，「居宅介護」の文言が入っていない。	○文言追加 7ページ「5）福祉サービスなどの地域での支援体制について」の1ポツ目に，「相談支援の関係者に加え，ヘルパー，訪問看護等」を記載した。
11	グループホームしか選択肢がないというのは問題であり，一番大事なのは長期に家族の世話になっている在宅で生活をしている方のケアである。	○記載済み（移行部会の提言） ・「はじめに」において，『障がい者の地域生活への移行』を「住まいを施設や病院から単に家庭に戻すことではなく，障がい者個人が市民として，自ら選択した住まいで安心して，自分らしい暮らしを実現すること」と定めており，住まいの場はグループホームに限定していない。 ・同部会の提言書5～9ページに「3 地域生活移行における課題解決に向けた提案」が記載されている。 今後，精神部会においても，委員の意見された視点を大切にしていく。
12	相性の合う相談員の伴走型の支援がないと当事者は混乱するのではないか。	○記載済み 障がい種別にかかわらず，伴走型支援の提案は，移行部会の提言書6ページに記載されているため，委員意見に対応している。